



大地申第10号「平成31年3月ダイヤ改正等について」に関する さいたま車掌区分会・その1 申し入れ団体交渉開催！

2019年2月19日に大地申第10号「平成31年3月ダイヤ改正等について」の団体交渉を開催しました！当日はさいたま車掌区・さいたま運転区と区別での交渉を行いました。今回のダイヤ改正より、「乗務員勤務制度の見直し」が行われます。職場の不安の声を会社に訴えてきましたので報告します。(議論要旨)

1、ダイヤ改正スケジュールにて意見集約を行うと記述されているが、乗務員への意見集約をどの様におこなったのか明らかにすること。

会社回答) 社員の意見については、意見交換等を通じて集約してきたところである。

組合: ダイヤ改正のスケジュールが周知され、社員から意見集約と記述があったがどのようにしているのか?

会社: 担当者が職場に頻繁に行き来した。通称シャトル調整とも言われている。11月5日から12回足を運んだ。管理者との調整、臨時会議2回、本社との意見交換4回。育児・介護Aの方との意見交換については現場の発意で行った。頻繁に実務者(指導)と打ち合わせて行路を作成した。

組合: 乗務員の声はどのように集約しているのか? 実務者と乗務員のコミュニケーションが取れば意見も上がってくると思うが?

会社: 乗務員の意見は聞いている。個別的な意見交換もある。全員とはならない。指導が主な窓口だ。

組合: 途中経過など苦労点が見えない。担う人だけの周知になっている。現場のコミュニケーションがあれば意見がもっと聞けるはず。納得感がない!

会社: 現場では納得感がないと頂いた。この場にいらっしゃる皆さんもそうとなれば、不足してる部分もあるかと思う。どうやって現場の皆さんの意見をくみ上げられる場が出来るか? 現場に投げかけていく。

職場内でのコミュニケーションの在り方については課題があることを一致!

2、睡眠時間を取りうる時間として4時間30分を確保すること。

会社回答) 行路の設定については、乗務割交番作成規定等に基づいて行ってきたところである。

組合: こちらで調べたが、京浜の521行路と526行路は差し替えられる。改善していただきたい。

会社: 521行路と526行路については差し替えを行っている。調整した。 ←**睡眠時間を改善!**

組合: 80行路は睡眠時間が4時間35分。東所沢はシャワー待ちで睡眠時間は削られている。行路で改善できないなら設備改善となる。規定に基づいているが最低限守るべきものである。

会社: 80行路4時間35分は割らないようにしていく。検討を重ねていく。問題意識は持っていく。

3、特公休日の次の日の出勤時間を8:30以降とすること。

会社回答) 行路の設定については、乗務割交番作成規定等に基づいて行ってきたところである。

組合: 1つずつ改善してきたが、なかなか改善されていない。今ダイヤ改正では改善できたのか?

会社: 長年の懸念でもある。500番台の行路を中心に早くなってしまっている。

組合: 前回よりも早い出勤が増加したのか?

会社: 1つ増加している。

組合: 出勤時間についての意見交換はされなかったのか?

会社: 担当者や管理者と意見交換はやってきた。今後の課題だと認識している。今後も声は聞いていく。

**特公休日前の早出勤が6から7へ!
乗務員の特殊性から働きやすさに大きく影響する!
次回改正での改善を求めろ!!**

さいたま車掌区分会その2へ→